## ■ 耐震診断の結果の見方

○ 耐震診断の結果と附表との関係

建築物の耐震診断は、現行の耐震基準(現行の建築基準法で規定される震度6強から7に達する程度の地震に対する安全性)を評価するものです。

地震に対する安全性の評価について、一覧表の評価結果を附表に当てはめることでそれぞれの評価が確認でき、評価Ⅲは現行の耐震診断基準に相当するものです。これを下回ると評価Ⅱ「危険性 がある」、評価I「危険性が高い」とされますが、これらの評価区分により建築物の倒壊、崩壊の危険性が確定的となるものではなく、評価値が小さくなるに従って、被害を受ける可能性が高くな るものとされています。

(別紙3)

## ■ 耐震診断の結果の一覧表と附表の見方

